資料１

令和7(2025)年度　第1回行政改革推進委員会資料(R7.9.1)

第７次みよし市行政改革アクションプラン

取組状況報告書

（令和６（2024）年度実績）

みよし市

目 次

第7次みよし市行政改革アクションプランの取組状況（令和６（2024）年度実績）について

１　アクションプランの概要と位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

２　４つの重点項目に対する取組内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

３　令和６（2024）年度の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

第7次みよし市行政改革アクションプランの個別項目について

１　体系表・・５

２　取組項目個別シート・・・７

第７次みよし市行政改革アクションプラン取組状況
（令和６(2024)年度実績）について

１　アクションプランの概要と位置づけ

本市では、あらゆる環境変化に対応できる持続可能な行財政基盤を確立し、時代の流れに合った質の高い行政サービスを提供するとともに、市が目指す将来像の実現に向けた行政改革を進めるため、令和３(2021)年度から令和７(2025)年度までを計画期間とする「第７次みよし市行政改革大綱」を令和３(2021)年３月に策定しました。

「第７次みよし市行政改革アクションプラン」では、行政改革大綱に示す基本方針と改革の視点に基づく４つの重点項目を効率的に推進するために、取組内容の目標を可能な限り数値化し、目指すべき成果を具体的にすることを目的とした43の取組項目を定めています。

本アクションプランを推進することにより、各施策に対する市民の満足度を高め、総合計画の掲げる将来像「みんなで育む　笑顔輝く　ずっとすみたいまち」を実現できるよう、さらなる行政改革を推進していきます。

〇第７次みよし市行政改革大綱の４つの重点項目

行政改革の４つの重点項目

重点項目１　効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろう
重点項目２　次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう
重点項目３　多様な主体との連携を推進するまちをつくろう
重点項目４　将来に向けた組織力の強いまちをつくろう

２　４つの重点項目に対する取組内容

重点項目１『効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろう』（９項目）

常に変化する社会状況に対応するためには、多様化する市民のニーズを的確に把握し、適切に対応することが求められます。また行政のデジタル化を推進し、コスト削減、業務効率化及びサービス向上を図ることも必要不可欠となります。

行政手続きオンライン化方針を策定し、原則として行政手続きを全てオンラインで受付を行うこととしたことにより、手続き時間の削減やコスト削減の効果が確認できました。また、各電子申請サービスの研修を行うことで、職員の理解度を高め、行政サービスの質の向上に努めました。

重点項目２『次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう』（１４項目）

限られた財源で持続可能な行政を運営するためには、中長期的な視点に立って将来の負担が増大しないよう財政の健全化を図るとともに、事業を行うための安定した財源を確保する必要があります。

持続可能な社会の実現に向けて、再生可能エネルギーを公共施設においても積極的に導入し、地域の更なる CO_2 の削減の実現と災害時への対応力の強化に取り組みました。また、公共施設のあり方の方向性を定めるとともに、公共施設等総合管理計画の見直しに向けた基礎データ整理を行いました。

重点項目３『多様な主体との連携を推進するまちをつくろう』（１１項目）

地域社会の課題が複雑かつ多様化している近年、行政サービスだけでは十分に対応できないケースが増えており、市民、ＮＰＯ団体、企業及び大学などの多様な担い手と連携して課題を解決していく必要があります。

民間企業との協定の締結やＳＤＧｓ推進パートナーへの登録、大学等との連携強化に向けた協議を行い、地域課題の解決に向けて共に取り組むことで、きめ細やかなサービスの提供に努めました。また、高齢者人口が増加する地域において安心して生活できるよう、包括的相談支援体制を設けるなど、支援体制を拡充しました。

重点項目４『将来に向けた組織力の強いまちをつくろう』（９項目）

市が目指す将来像を実現するために、全ての職員が能力を最大限に発揮し、組織が一丸となって課題解決に向けて行動していかなければなりません。

本市を取り巻く社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに迅速に対応するため、組織体制の構築と事務分掌の見直しにより、新たな組織体制が始動しました。新たな組織体制については職員に対しフォローアップを実施し、効率的で持続可能な組織体制となるよう努めました。

３　令和６(2024)年度の取組状況

令和６(2024)年度においては、４つの重点項目の合計４３の取組項目について行政改革に取り組みました。このうち、歳出の削減や歳入の増加など、「効果額」という形で表すことのできる取組事項について、増減額を効果額として計上したところ、４つの各重点項目における効果額は、合計で８１，２１７千円となりました。

重点項目名	効果額
１　効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろう	２，７７９千円
２　次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう	７８，４３８千円
３　多様な主体との連携を推進するまちをつくろう	―
４　将来に向けた組織力の強いまちをつくろう	―
合　計	８１，２１７千円

第7次みよし市行政改革アクションプランの個別項目について

１ 体系表

重点項目１　効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろう

推進項目	取組番号	取組項目	主担当所属名	ページ
(1) PDCAサイクルによる事業の精査	1	行政評価システムの推進	企画政策課	7
(2) デジタル技術を活用した行政サービスの向上や業務の効率化	2	AIチャットボットによる総合案内サービスの充実	デジタル化推進室	8
	3	情報システムの標準化の検討	デジタル化推進室	9
	4	キャッシュレス決済の推進	デジタル化推進室（所管課）	10
	5	AI-OCR、RPAを活用した業務効率の向上	デジタル化推進室	11
(3) 窓口サービスの充実	6	マイナンバーカードの普及と利活用の促進	企画政策課 市民課 デジタル化推進室	12
	7	行政手続の簡素化	デジタル化推進室	13
	8	オンライン手続の推進	デジタル化推進室（所管課）	14
	9	電子図書館サービスの導入	生涯学習推進課	15

重点項目２　次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう

推進項目	取組番号	取組項目	主担当所属名	ページ
(1) 歳入の積極的な確保	10	市税収納率の向上	納税課（所管課）	16
	11	税外収入の確保	所管課	17
	12	広告収入の確保	財政課	18
	13	ふるさと納税の拡充	財政課	19
	14	国・県補助金等の積極的な活用	財政課	20
(2) 受益者負担の適正化	15	受益者負担の適正化	企画政策課	21
(3) 補助金等の適正化	16	補助金等の見直し	企画政策課	22
(4) 市有財産の適切な管理運用	17	再生可能エネルギーの導入	ゼロカーボン推進室（所管課）	23
	18	公共施設等の総合的かつ計画的な管理	施設マネジメント推進室（所管課）	24
	19	基金の計画的な運用	財政課	25
(5) 公営企業及び特別会計の健全な運営	20	下水道事業の健全な運営	下水道課	26
	21	病院経営強化プランの推進	市民病院	27
	22	国民健康保険特別会計の健全な運営	保険健康課 納税課	28
	23	介護保険特別会計の健全な運営	長寿介護課	29

重点項目３　多様な主体との連携を推進するまちをつくろう

推進項目	取組番号	取組項目	主担当所属名	ページ
(1) 市民との協働の推進	24	防災リーダー、防災ボランティアコーディネーターの養成	防災安全課	30
	25	市民活動団体の活動支援	協働推進課	31
	26	地域・市民との協働の連携強化	協働推進課	32
	27	地域と一体となった伝統芸能などの伝承	資料館	33
(2) 民間活力の積極的な活用	28	地域包括支援センターの民間委託の推進	長寿介護課	34
	29	生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援の推進	福祉課	35
	30	障がい者等サポートセンター事業の実施	福祉課	36
	31	公共施設の包括管理の検討	施設マネジメント推進室	37
(3) 近隣市町との連携	32	広域消防の適正運営	防災安全課	38
(4) 企業・大学等との連携	33	協定を結んでいる企業・大学との連携	企画政策課 （所管課）	39
	34	ホームタウンパートナーチームとの連携	スポーツ課	40

重点項目４　将来に向けた組織力の強いまちをつくろう

推進項目	取組番号	取組項目	主担当所属名	ページ
(1) 機能的な行政組織の構築	35	柔軟で機動的な組織の見直し検討	企画政策課 人事課	41
	36	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業実施の推進	保険健康課 長寿介護課	42
(2) リスクマネジメント体制の強化	37	大規模地震に備えた災害対策の推進	防災安全課	43
	38	情報セキュリティに対するリスクマネジメントの強化	デジタル化推進室	44
(3) 行政需要に応じた人事配置	39	適正な人事配置	人事課	45
(4) 組織力向上につながる人材確保と育成	40	多様な人材確保	人事課	46
	41	将来に向けた人材育成	人事課	47
	42	女性の職業生活における活躍の推進	人事課	48
(5) 多様で弾力的な働き方の推進	43	在宅勤務の推進	人事課	49

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1 効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろう	推進項目	(1) PDCAサイクルによる事業の精査

取組番号	1	取組項目	**行政評価システムの推進**	担当所属名	企画政策課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
第2次みよし市総合計画（以下「市総合計画」という。）を着実に推進するため、各施策の進行管理の手段とすること、行政活動の市民への説明責任を果たすこと、さらには職員がコストや成果を意識して職務を遂行する風土を醸成することを目的とし、行政評価システムを運用している。
本市の行政評価システムは、市総合計画の体系のうち、施策及び事務事業について評価している。
今後も行政評価システムが十分に機能するよう取り組んでいく必要がある。
【課題】
評価の内容や結果が市民に的確に伝えられるようにするとともに、今後、SDGs推進の評価について、行政評価システムに関連付けて総合的に評価する必要がある。
（令和2(2020)年度実績　事務事業の見直し、廃止・休止する割合　14.6%、行政評価に対する取組の市民満足度割合54.1%）

取組目標

行政評価を行い、評価結果を市総合計画の実施計画、予算編成に反映させる。
また、時代に合わせて、行政評価システムの見直しを行う。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
事務事業の見直し、廃止・休止する割合	計画	15%以上	15%以上	15%以上	15%以上	15%以上
	実績	15.9%	17.0%	16.5%	15.8%	
行政評価に対する取組の市民満足度割合	計画	57.0%	57.5%	58.0%	58.5%	59.0%
	実績	76.9%	62.9%	76.9%	74.4%	

方法・手段

以下の方法で評価を行う。
1　施策評価
市総合計画に掲げる施策について、「達成度」、「市民満足度」、「優先度」の各指標を数値化したものを基に各施策の方向性を検討し、その結果を踏まえて次年度の重点施策を決定する。
2　事務事業評価
施策の目標を実現するために実施する具体的な行政活動である事務事業について、「目的妥当性」、「有効性」、「効率性」、「公平性」の視点から評価し、今後の事業の方向性を決定する。
3　評価方法の検討
実施している事務事業がSDGsの視点から、何の目標にどのように貢献しているかを検証する。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
行政評価システムの運用	計画	実　施				
	実績	実　施				
SDGsの視点での事務事業の検証	計画	検　討		実　施		
	実績	検　討		実　施		

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

令和6(2024)年度において事務事業評価を実施した結果、評価対象380事業のうち現状維持320事業、拡大23事業、改善25事業、縮小1事業、統合8事業、廃止・休止した事業3事業となった。
効果額として、下記のとおり2,779千円を縮減することができた。
SDGsの視点での事務事業の検証については、SDGs17のゴール毎に市町村におけるローカル指標を設定し、指標ごとの数値の確認をすることができた。

効果額	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
事務事業評価により、縮小・廃止となった事業の事業費（千円）	見込	－	－	－	－	－
	実績	7,569	11,518	12,559	2,779	

行政評価システムの推進　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1 効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろう	推進項目	(2) デジタル技術を活用した行政サービスの向上や業務の効率化

取組番号	2	取組項目	**AIチャットボットによる総合案内サービスの充実**	担当所属名	デジタル化推進室

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
令和2(2020)年11月から導入したAIチャットボット(※1)(※2)による総合案内サービスにより、市民からの問い合わせにAIによる24時間対応での回答を実施している。
【課題】
令和2(2020)年12月25日に閣議決定された「デジタル・ガバメント(※3)実行計画」において、AIやRPA(※4)等による業務効率化の推進が示されたことから、AIチャットボットによる総合案内サービスの利用を促進し、精度を高めることにより行政サービスを向上させ、業務を効率化する必要がある。

(※1)AI…人工知能。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターなどに行わせる技術のこと
(※2)AIチャットボット…「チャットボット」とはチャット(chat:おしゃべり)とロボットを組み合わせた造語であり、市民からの問い合わせに対して自動応答する技術。AI(人工知能)に繰り返し学習させることで、回答の正確性を高めることができる。
(※3)デジタル・ガバメント…デジタル技術を活用して行政サービスを見直し、行政のあり方そのものを変革していくこと
(※4)RPA …「Robotic Process Automation」の略。これまで人間が行っていた作業を、職員が作成したシナリオ(手順)に従い、ロボットが代替し自動化して行うことができるようにする技術のこと

取組目標

AIチャットボットによる総合案内サービスの想定質問数を増やし、自動回答の回答率を向上させる。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
想定質問数 (下線…計画策定後の稼働状況の変動を起因とする上方修正)	計画	1,900件	2,700件	2,650件	2,750件	2,850件
	実績	2,474件	2,552件	3,079件	3,266件	
回答率	計画	75.0%	77.0%	80.0%	82.0%	85.0%
	実績	81.9%	83.5%	84.2%	85.7%	

方法・手段

AIチャットボットの利用について、ホームページで案内する等積極的な利用を推進する。
AIチャットボットの利用拡大によってAIの学習機会を増やすこと及び過去の質問等を分析し、想定される質問への回答を登録・整備する等定期的にAIのメンテナンスを行うことにより、AIの回答率を向上させる。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
総合案内サービスの実施	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

本年度当初は、想定質問数が約2,750件であったが、受託業者から提供される毎月の回答レポートの「新規追加検討質問」を基に、6月、7月に各担当課に新規質問の追加とそれに対する回答入力を依頼したところ、令和7(2025)年3月31日現在の想定質問数は3,266件となった。また、行政組織の見直しに伴う回答や担当課の変更を各課に依頼し、適正に管理を行った。
回答率については、同じく回答レポートの中の「再学習」や「利用者から多い質問」を基に、正確な回答となるよう担当課に確認修正を毎月依頼することで、精度を高めることができた。

AIチャットボットによる総合案内サービスの充実 におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1 効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろう	推進項目	(2) デジタル技術を活用した行政サービスの向上や業務の効率化

取組番号	3	取組項目	**情報システムの標準化の検討**	担当所属名	デジタル化推進室

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
令和2(2020)年12月25日に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」において、国が情報システムの共通基盤となる環境としてガバメントクラウド(※1)を構築し、その基盤上に標準システムを準備することが示された。地方自治体は令和7(2025)年度までに基幹系20業務(※2)をガバメントクラウド上の標準システムに移行することとされた。
【課題】
次期基幹系システムの調達方針を令和4(2022)年度までに決定し、基幹系20業務をガバメントクラウド上の標準システムに移行する必要がある。

(※1)ガバメントクラウド…政府の情報システムについて、共通的な基盤や機能を提供する複数のクラウド（自庁にサーバやソフトウェアを保持せず、インターネット上でシステム提供サービスを利用できる仕組み）サービスを利用できる環境
(※2)基幹系20業務…「基幹」とは、組織そのものの事業活動を指し、「基幹系20業務」とは、市民生活にかかわる20の業務（住民基本台帳、税、健康保険、介護など）を指す。

取組目標

デジタル・ガバメント実行計画において示された基幹系20業務を、ガバメントクラウド上に構築された標準システムに移行する。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
ガバメントクラウドに移行した業務数	計画	0件	0件	0件	0件	20件
	実績	0件	0件	0件	0件	

方法・手段

令和4(2022)年度までに次期基幹系システムの調達方針を検討・確定し、住民記録・戸籍統合システム及び税総合システムの更新年度である令和6(2024)年度以後令和7(2025)年度までの移行を目指し、令和4（2022）年度から準備を進める。令和7（2025）年度までに基幹系20業務をガバメントクラウドに移行する。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
次期基幹系システムの検討	計画	検　討				
	実績	検　討				
ガバメントクラウドへの移行	計画		準　備		移　行	実　施
	実績		準　備		移　行	

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

・5月13日に開催した基幹系システム標準化・共通化研究会で、基幹系システム標準化・共通化のスケジュール確認、課題共有、各課実施作業の確認を行った。
・住記、印鑑、戸籍、税、介護、健康管理、福祉、選挙人名簿管理システムの移行業務委託契約を締結し、システム移行時の設定（運用方法の検討、機能確認）、現行システムからのデータ移行・データクレンジングを実施した。

情報システムの標準化の検討　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1 効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろう	推進項目	(2) デジタル技術を活用した行政サービスの向上や業務の効率化

取組番号	4	取組項目	**キャッシュレス決済の推進**	担当所属名	デジタル化推進室（所管課）

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
令和2(2020)年度においてみよし市ではキャッシュレス化を導入していないが、令和3(2021)年4月から税のクレジットカード決済を開始する。
【課題】
平成30(2018)年4月に経済産業省が公表した「キャッシュレス・ビジョン」によりキャッシュレス決済が推進されることとなったこと、令和2(2020)年5月に厚生労働省から提言された「新しい生活様式」における感染拡大防止施策としての非接触型の支払い形態であるキャッシュレスの活用の必要性があることから、キャッシュレス化を進めていくことで行政サービスの向上を図る必要がある。

取組目標

キャッシュレス化を推進する。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
キャッシュレス対応サービス数	計画	2件	3件	4件	20件	20件
	実績	2件	3件	4件	4件	

方法・手段

税・料等で現金を取り扱う関係各課と調整を行い、市としてのキャッシュレス化の対応方針を決めキャッシュレス化を推進する。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
キャッシュレス化の推進	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

・キャッシュレス研究会を5月15日に開催し、キャッシュレス端末の現状報告と課題の共有を行うとともに、導入を進める課はデジタル化推進室に相談の上、組替払用の歳出予算を実施計画に計上することを案内した。
・基幹系システムの標準化に合わせて、介護保険料、後期高齢者医療保険料のQR決済、コンビニ納付実施を協議し、両方実施していくこととし、コンビニ交付については、令和7(2025)年度に実施するテスト費用を予算化した。

キャッシュレス決済の推進　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1 効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろう	推進項目	(2) デジタル技術を活用した行政サービスの向上や業務の効率化

取組番号	5	取組項目	AI-OCR、RPAを活用した業務効率の向上	担当所属名	デジタル化推進室

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
令和2(2020)年11月から稼働しているAI－OCR(※1)において、紙媒体に記載された手書きの文字を読み込み、文字のデータ化を開始した。また、令和2(2020)年10月から稼働しているRPAにおいて、職員が整備するシナリオによるシステムへのデータ入力等の自動化を開始した。

【課題】
令和2(2020)年12月25日に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」において、AI・RPA等による業務効率化の推進が示されたことから、AI－OCRの利用拡大及びRPAのシナリオを増やすことにより、さらなる業務の効率化を進める必要がある。

(※1)AI－OCR…AI(人工知能)を用いて、紙に書かれている文字を認識し、データ化する技術

取組目標

AI－OCRの利用所属数を増やし、RPAのシナリオを増やす。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
AI－OCR利用所属数	計画	3課	4課	9課	11課	13課
	実績	3課	7課	12課	10課	
RPAシナリオ数（累積）	計画	5個	7個	10個	12個	14個
	実績	6個	8個	17個	23個	

方法・手段

AI－OCRの利用について周知し、積極的な利用を推進する。
RPAを活用できる業務について、関係各課と調整し対象業務を増やしていく中でシナリオを作成し、RPAの利用を推進する。
RPAのシナリオ作成に必要な知識・技術の習得に努める。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
AI－OCRの利用の推進	計画	実　施				
	実績	実　施				
RPAシナリオの作成、利用の推進	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

・AI-OCRやRPAの活用が見込める事務について情報収集に努め、デジタル化推進室から積極的に活用促進した。
・インターネットでの情報収集及び実際のシナリオ作成を通して、担当職員のRPAのシナリオ作成に必要となる知識・技術を習得することができた。
・AI-OCRの利用課は昨年度から減少したが、利用件数は大幅に増加し、積極的に活用することができた。
・RPAは企画政策課や総務課など9課室で利用され、実施計画や伝票支払い調書を自動で作成するシナリオを活用した。
・各課に1名程度配置したデジタル推進員に対してRPA研修を実施し、RPAの概要や用語学習、操作の他、基礎的なRPAシナリオの作成方法について研修した。
・デジタル推進員研修の中で課題の洗い出しを行いRPAを活用できる業務の選定し、シナリオ作成及びRPA運用の伴奏支援を行った。

AI-OCR、RPAを活用した業務効率の向上　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1 効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろう	推進項目	(3) 窓口サービスの充実

取組番号	6	取組項目	**マイナンバーカードの普及と利活用の促進**	担当所属名	企画政策課 市民課 デジタル化推進室

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
カード交付促進のため、窓口で写真の無料撮影を含めたマイナンバーカードの申請補助を実施している。また、マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付サービスを実施している。
【課題】
マイナンバーカードを健康保険証や免許証として利用することが予定されている等から、更なる交付促進が求められている。

（令和2(2020)年度実績　カード交付率30.6%(令和3(2021)年3月末)）

取組目標

マイナンバーカード交付円滑化計画に沿ったカード発行を目指す。
カードの多目的利用（市独自）の研究をする。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
カード交付率（R5(2023)から保有率で算定）（市民課）	計画	39.5%	71.1%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	45.7%	71.0%	75.6%	81.7%	
市内病院での機器導入数	計画	3か所	5か所	18か所	21か所	24か所
	実績	5か所	15か所	34か所	33か所	

方法・手段

カードの多目的利用に向け、他市町の事例やその効果などを調査する。
カードの認証技術を様々なデータと連携することで、日常生活の利便性の向上を図る。
住民票等証明書のコンビニ交付について、更なるPRを実施する。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
カードの多目的利用の調査研究	計画	検　討				
	実績	検　討				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

マイナンバーカードの取得促進に向けて、市ホームページ、SNSで広報を行い、市民課窓口において、マイナンバーカードの申請の補助を実施した。さらに、出張申請受付窓口を令和6(2024)年10月22日に実施し、22人の申請を受け付けた。
企画政策課窓口において、マイナンバーカードの保険証等との紐づけ支援をした。
マイナポータルを利用した電子申請を各課において実施し、68の手続きについて電子申請ができるようにした。

マイナンバーカードの普及と利活用の促進　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1 効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろう	推進項目	(3) 窓口サービスの充実

取組番号	7	取組項目	**行政手続の簡素化**	担当所属名	デジタル化推進室

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
令和2(2020)年7月8日に国が官民と一体になって書面、押印、対面の見直しを進めるため、「書面、押印、対面」を原則とした制度・慣行・意識の抜本的見直しに向けた共同宣言を発表した。
国や県からの技術的助言を受けて、令和2(2020)年度に押印についての見直しを実施した。
【課題】
令和2(2020)年度に実施した押印の見直しは申請者からの手続であり、市から申請者への行政手続についての押印見直しや請求書についての押印見直しについても順次検討を進める必要がある。
押印の見直しを始め、デジタル技術の活用を進める上での方針が必要である。

取組目標

市から発出する行政文書における押印の見直しや、民間などから提出される請求書についての押印の見直しを進める。
デジタル化に向けた方向性を示すことができるように、デジタル化構想を策定する。

方法・手段

市から発出する行政文書における押印の見直しや、民間などから提出される請求書における押印の見直しについて、関係課と調整をしながら順次進める。
これから迎えるデジタル社会において、一層の行政の効率化を図るためにデジタル化構想を策定する。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
押印の見直し	計画	実　施	実　施	実　施	実　施	実　施
	実績	実　施	実　施	実　施	実　施	
デジタル化構想策定（デジタル化推進室）	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

・令和6(2024)年12月から電子契約サービスを導入し、契約書の電子化を行った。また、工事の際に必要となる保証金についても合わせて電子保証とすることで契約書に係る手続を簡素化した。
・請求書の電子化を令和8(2026)年4月から開始するために、令和7(2025)年度当初予算でサービス導入委託を予算化した。
・令和7(2025)年4月から文書管理システムを導入し、電子決裁を進めるにあたり、令和7(2025)年2月に全職員向けに操作説明会を開催し、3月に全課室を対象によろず相談会を開催することで、運用前の疑問点を洗い出し解決した。

行政手続の簡素化　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1 効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろう	推進項目	(3) 窓口サービスの充実

取組番号	8	取組項目	**オンライン手続の推進**	担当所属名	デジタル推進室（所管課）

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
平成17(2005)年1月から愛知県及び県内全市町村（名古屋市を除く）で組織する「あいち電子自治体推進協議会」で構築した電子申請・届出システムの運用を開始し、平成29(2017)年11月から本格運用が開始されたマイナポータルにおいて、電子申請サービスである「ぴったりサービス」が開始された。
【課題】
令和2(2020)年12月25日に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」において、行政手続のオンライン化の推進が示されたこと、本市において電子申請化されている手続が限られていることから、申請・手続のオンライン化を進めていくことで窓口サービスを充実する必要がある。

取組目標

オンライン申請手続様式を増やす。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
申請手続様式数 (下線…計画策定後の稼働状況の変動を起因とする上方修正)	計画	40件	135件	332件	542件	1,739件
	実績	84件	185件	231件	353件	

方法・手段

本市で扱っている申請・手続のうち、オンライン化できるものについて担当課と調整し、申請・手続のオンライン化を進めていく。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
オンライン申請の受付	計画	実　施				
	実績	実　施				
申請・手続の調査・オンライン化	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

・令和6(2024)年7月、8月にデジタル推進員に対して電子申請フォーム作成研修を実施し、国が推進するフロントヤード改革、行政手続オンライン化のメリット、行政手続オンライン化の進め方について研修した。
・令和6(2024)年9月にデジタル推進員に対して業務可視化研修を実施し、BPRの考え方、自治体DXの考え方、業務手順の見直すための考え方等、業務手順書の作成について説明を行った。
・行政手続きのオンライン化に向けた全庁的なあいち電子申請・届出システムの普及促進のため、令和7(2025)年1月、2月、3月によろず相談会を開催し、BPR手法、操作方法及び電子申請フォームの活用についての説明を行った。
・令和7(2025)年3月に電子申請研究会を開催し、オンライン化進捗状況の確認、令和7(2025)年4月から変更となるあいち電子申請・届出システムへの切替や新たに追加された機能、今後のオンライン化について説明を行った。

オンライン手続の推進　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	1 効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろう			推進項目	(3) 窓口サービスの充実
取組番号	9	取組項目	**電子図書館サービスの導入**	担当所属名	生涯学習推進課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
新型コロナウイルス感染症拡大防止のために図書館の利用を控えたり、利用するにあたっても短時間で本を選び帰宅する利用者が多い。また、時間的に図書館開館時間に来ることができないため、利用したいが利用できない人も潜在的に多いと思われる。
【課題】
現状では、インターネットで書籍等の貸出予約をすることはできるが、書籍を受け取るために図書館へ来館しなくてはいけない。

取組目標

電子書籍を継続的に新しいコンテンツに更新し、魅力のある電子図書館サービスを導入する。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
電子書籍冊数	計画	1,000冊	1,000冊	1,000冊	1,000冊	1,000冊
	実績	1,309冊	732冊	420冊	770冊	

方法・手段

既存の図書館利用者カードの番号を使って利用者は自宅や外出先からインターネットを通じて電子書籍の検索・返却・閲覧できるよう、令和3(2021)年度中に電子図書館サービスを導入する。
導入後については、市ホームページ等で周知をし、利用者の増加を図る。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
電子図書館サービスの導入	計画	準備	実　施			
	実績	準備	実　施			

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

クラウド型電子図書館サービスの導入に向けた検討を進め、令和3(2021)年8月に契約締結し、同年11月2日から市民を対象とした電子書籍の貸出サービスを開始した。
令和6(2024)年度においては、電子書籍770冊の整備を進め、732人の利用者に対して1664冊の貸出を行った。

電子図書館サービスの導入　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2 次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう			推進項目	(1) 歳入の積極的な確保
取組番号	10	取組項目	**市税収納率の向上**	担当所属名	納税課（所管課）

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
　法人市民税の一部国税化により、令和3(2021)年度以降も市税収入の減少が見込まれており、歳入確保対策が喫緊の課題となっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益や個人所得が減少し、市税の納付が困難となり、滞納者が増加している傾向である。
【課題】
　市税収入の確保と税負担の公平性の確保がより一層求められているため、滞納者への早期の納税相談、納税指導を積極的に行い、滞納額の累積防止と自主納付に結び付けることが重要であり、催告に応じず、納税意思の希薄な滞納者に対しては、早期に滞納処分を実施する必要がある。
（令和2(2020)年度実績　現年度分収納率：99.7%、滞納繰越分収納率：28.9%）

取組目標

市税の収納率の向上を図る。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
現年度分収納率	計画	99.5%	99.5%	99.6%	99.6%	99.6%
	実績	99.7%	99.7%	99.7%	99.8%	
滞納繰越分収納率	計画	20.0%	20.5%	21.0%	21.5%	22.0%
	実績	33.6%	25.8%	36.3%	32.4%	

方法・手段

・夜間滞納整理事業（春季、夏季、冬季）や、納税推進員による電話催告を継続的に実施するとともに、休日滞納整理や夜間滞納整理を毎月1回実施する。
・納税が困難な滞納者には、納税相談を実施する。
・滞納者に早期の自主納付を促すことによって滞納額の蓄積を防止し、収納率の向上に取り組む。
・納税意思の希薄な滞納者に対し、滞納処分を実施する。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
休日滞納整理・夜間滞納整理の実施	計画	実　施				
	実績	実　施				
滞納処分の実施	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

　税務関係職員による夜間滞納整理事業（春季）、納税推進員による電話催告を継続的に実施するとともに、休日滞納整理事業・夜間滞納整理（毎月各1～2回）を実施し収納率の向上に取り組んだ。
　また、納税が困難な滞納者には納税相談を実施し、納税意思の希薄な滞納者に対しては、滞納処分（442件）を実施した。

市税収納率の向上　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2 次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう	推進項目	(1) 歳入の積極的な確保

取組番号	11	取組項目	**税外収入の確保**	担当所属名	給食センター（所管課）

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

比較的高い収納率であるが、引き続き公平性確保の点から徴収に力を入れて滞納者が減るよう取り組むとともに滞納者が出ない環境の維持と滞納者への速やかな対応が必要である。

[給食費収納率(令和2(2020)年度／現年):99.9%](給食センター)
[保育料収納率(令和2(2020)年度／現年):99.9%](子育て支援課(現:保育課))
[後期高齢者医療保険料収納率(令和2(2020)年度／現年):99.9%](保険年金課(現:保険健康課))
[住宅使用料(令和2(2020)年度／現年):99.5%](都市計画課(現:生活環境課))

取組目標

現在の収納率を維持または向上させる。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
給食費収納率(現年)【給食センター】	計画	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%
	実績	99.9%	99.9%	99.9%	100%	
保育料収納率(現年)【保育課】	計画	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%
	実績	99.6%	99.5%	99.7%	100%	
後期高齢者医療保険料収納率(現年)【保険健康課】	計画	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%
	実績	99.8%	99.7%	99.7%	99.6%	
住宅使用料(現年)【生活環境課】	計画	98.4%	98.5%	98.6%	98.7%	98.8%
	実績	99.6%	99.8%	99.7%	99.1	

方法・手段

滞納者には、分割納付誓約書の提出とその履行確認を行う。
さらに滞納を繰り返す者に対しては、支払い督促などを行い、法律の規定に基づいた強制執行を実施する。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
文書、訪問、電話等による催告	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

給食費　令和6(2024)年度は児童・生徒分は無償化したため、教職員等からのみ徴収。令和7(2025)年度も引き続き無償化する。
保育料　文書催告、戸別訪問、所在調査を実施した。

後期高齢者医療保険料　電話や訪問による滞納整理を実施した。

住宅使用料　滞納者には、納付誓約書の提出とその履行確認を行った。さらに滞納を繰り返す者に対しては、保証人への通知を行った。

税外収入の確保　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2 次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう	推進項目	(1) 歳入の積極的な確保

取組番号	12	取組項目	**広告収入の確保**	担当所属名	財政課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
財源の確保を目的に、平成23(2011)年度から広告掲載要綱を策定し、市の資産等を広告媒体として活用し、財源確保に取り組んでいる。
【課題】
継続してより多くの財源を確保するため、新たな広告媒体の活用方法等の検討に取り組む必要がある。

（令和2(2020)年度実績　広告媒体数：10件、広告効果実績：4,331千円）

取組目標

広告の募集方法や掲載方法、広告料等の見直しにより、財源を確保する。また、新たな広告媒体の活用について検討する。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
広告媒体の数	計画	10件	12件	15件	16件	18件
	実績	10件	14件	15件	14件	
広告収入	計画	5,000千円	5,100千円	9,500千円	11,800千円	11,900千円
	実績	5,182千円	9,402千円	11,700千円	12,640千円	

方法・手段

既存の広告媒体について、募集方法、掲載方法、広告料などの見直しを検討する。
他の自治体などの取組も参考にし、新たな広告媒体を検討する。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
広告の募集・掲載	計画	実　施				
	実績	実　施				
広告の募集方法、掲載方法等の見直しや、新たな広告媒体の検討	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

【令和6(2024)年度実績】
（広告媒体及び収入内訳）
さんさんバス　540千円、さんさんバス車内デジタルサイネージ　178千円、ホームページ　900千円、広報みよし　2,010千円、庁舎広告掲載パネル　792千円、封筒　779千円（総務課250千円、福祉課15千円、市民課514千円）、みよし市広告付き番号案内表示システム1,359千円、高齢者福祉マップ　30千円、中央図書館雑誌　216千円、マラソン駅伝大会プログラム　886千円、ネーミングライツ（勤労文化会館）　4,400千円、ネーミングライツ（前田緑道橋）　550千円

【効果額】8,309千円（R6(2024)広告収入額12,640千円 −R2(2020)広告収入額4,331千円）

効果額	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
広告収入 ※令和2(2020)年度4,331千円対比	見込	669千円	769千円	5,169千円	7,469千円	7,569千円
	実績	851千円	5,071千円	7,369千円	8,309千円	

広告収入の確保　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2 次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう	推進項目	(1) 歳入の積極的な確保

取組番号	13	取組項目	ふるさと納税の拡充	担当所属名	財政課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
応援、貢献したい地方自治体に寄附を行うふるさと納税制度により、財源を確保するため、ふるさと納税ポータルサイトを活用し、ふるさと応援寄附金額の受付を行っている。
【課題】
財源の継続的な確保又は増額を図るため、返礼品等を拡充する必要がある。

（令和2(2020)年度実績　寄附金額28,884千円、返礼品数72品）

取組目標

ポータルサイト、返礼品等の拡充やクラウドファンディングの有効利用

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
寄附金額	計画	30,000千円	50,000千円	60,000千円	80,000千円	80,000千円
	実績	45,485千円	74,763千円	78,375千円	99,013千円	
返礼品数	計画	70品	150品	200品	310品	320品
	実績	134品	186品	301品	350品	

方法・手段

ポータルサイト数の増加
市内事業所の商品提供による返礼品数の増加
クラウドファンディングの有効活用

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
返礼品の拡充	計画	実　施				
	実績	実　施				
クラウドファンディングの活用	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

【令和6(2024)年度実績】
ポータルサイトに「JALふるさと納税」を追加し、合計10サイトとすることで寄附金申込の選択肢を増やした。
返礼品を充実させ、350品としたことにより2,957件に寄附が増加した。

【効果額　70,129千円(R6(2024)寄附金額99,013千円 -R2(2020)寄附金額28,884千円)】

効果額	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
寄附金額 ※令和2(2020)年度28,884千円対比	見込	1,116千円	21,116千円	31,116千円	51,116千円	51,116千円
	実績	16,601千円	45,879千円	49,491千円	70,129千円	

ふるさと納税の拡充　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2 次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう			推進項目	(1) 歳入の積極的な確保
取組番号	14	取組項目	**国・県補助金等の積極的な活用**	担当所属名	財政課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
国・県補助金等の確保を図るため、予算要求時の補助金科目等の確認を徹底している。また、特定財源確保のため、年3回程度国等へ要望書を提出している。
【課題】
新型コロナウイルス感染症の影響による税収減等による代替財源の確保と公共施設等の長寿命化への施設改修財源の確保が課題となっている。

取組目標

・国・県等への要望活動を実施する。
・国・県等補助金活用事業の拡大を図る。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
国等への要望書提出回数	計画	3回	3回	3回	3回	3回
	実績	3回	3回	2回	2回	
新たに活用した補助金メニュー数	計画	2件	2件	2件	2件	2件
	実績	4件	16件	21件	19件	

方法・手段

・国・県等への要望活動を実施する。
・補助対象事業の検討及び計画の策定を行う。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
国等への要望	計画	実　施				
	実績	実　施				
補助対象事業の計画の策定	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

国の予算要求時期に合わせ、各所管省庁に対して要望活動を実施した。

国・県補助金等の積極的な活用　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2 次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう			推進項目	(2) 受益者負担の適正化
取組番号	15	取組項目	**受益者負担の適正化**	担当所属名	企画政策課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
令和元(2019)年度に見直しを実施し、令和5(2023)年度の見直し実施まで、現行の料金体制を継続予定である。
サービスの提供にかかる経費を基に、利用する人と利用しない人にとって公平な受益者負担を算定し、料金を設定している。
【課題】
サービスの提供に係る経費は、社会経済情勢の変化等の影響によって変化するため、定期的な見直しを実施し、受益者負担の適正化を図る必要がある。
公共施設の長寿命化により維持管理費が増大し、使用料が上がることが予想される。

取組目標

4年に一度の見直しを継続して行う。
見直しに当たっては、サービスの提供にかかる経費の把握方法や、受益者負担と公費負担の適切な割合について等を検討し、市民の理解を得られるようなものとする。

方法・手段

サービスの提供にかかる経費の把握方法について、事業別・施設別の公会計を活用することを視野に入れ検討する。
「受益者負担と公費負担の適切な割合」、「経費算入する費用」及び「算定式」などを検討し、その結果を踏まえ、見直しの基本方針を策定し、見直しを実施する。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
基本方針の策定	計画	検　討		実　施		
	実績	検　討	実施			
受益者負担の見直し	計画			実　施		
	実績		検　討	実　施		

令和6年度取組実績

進捗度	完了	評価	○

令和5(2023)年度に実施した受益者負担の見直しに従って、令和6(2024)年度から見直し後の利用料金等で運用を開始した。

受益者負担の適正化　　におけるSDGsゴール

第７次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2 次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう			推進項目	(3) 補助金の適正化
取組番号	16	取組項目	**補助金等の見直し**	担当所属名	企画政策課

令和２年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
平成30(2018)年度に見直しを実施し、令和４(2022)年度の見直し実施まで現行を継続する予定である。
【課題】
補助金等（補助金、助成金及び交付金）は、市が公益上の必要性を認めた場合に、市民や団体が実施する活動等に対する財政支援であり、市が行う施策を効果的に推進する上で重要な役割を果たしているが、一方で、補助金等が既得権化し、その交付が長期化かつ固定化しやすい傾向にあり、交付団体の自立を阻害する要因にもなっている。また、補助金等の交付を受けることが目的化しているものも散見される。

取組目標

４年に一度の見直しを継続して行う。
補助金の減額や廃止を目的とするのではなく、行政と市民の適切な役割、必要性や有効性について改めて検討し、市民ニーズや社会経済情勢等の変化に対応した補助金制度となるようにする。

方法・手段

各補助金の性質や目的、事業の活動内容や成果などを分析し、見直しの視点や進め方を検討する。
検討した結果を踏まえ、見直しの基本方針を策定し、見直しを実施する。

取組計画	年度	R３(2021)	R４(2022)	R５(2023)	R６(2024)	R７(2025)
基本方針の策定	計画	検　討	実　施			検　討
	実績	検　討	実　施			
補助金等の見直し	計画		実　施		準　備	
	実績		実　施	検　討	準　備	

令和６年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

令和６(2024)年度に新設された補助金について、事務局において内容の確認を行った。
令和８(2026)年度の補助金の見直しに向け、各課に対して検討状況の照会を行った。

補助金等の見直し　　におけるＳＤＧｓゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2 次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう	推進項目	(4) 市有財産の適切な管理・運用

取組番号	17	取組項目	**再生可能エネルギーの導入**	担当所属名	ゼロカーボン推進室（所管課）

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
再生可能エネルギー（太陽光発電設備）導入済み施設
市役所、サンライブ、カリヨンハウス、市民病院、おかよし交流センターの5施設
【課題】
公共施設での再生可能エネルギーを積極的に導入し、地域の更なるCO2の削減の実現と災害時への対応力の強化を図る必要がある。

取組目標

公共施設の更新時などに合わせ積極的に再生可能エネルギーを導入する。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
再生可能エネルギー導入施設数	計画	0施設	1施設	1施設	0施設	1施設
	実績	0施設	3施設	1施設	1施設	

方法・手段

・市内における再生可能エネルギー等の賦存量の調査の実施
・公共施設の更新時に合わせた、再生可能エネルギーの導入
・再生可能エネルギーを導入した「みよし市拠点防災備蓄倉庫」の建設（令和4(2022)年度竣工）
・再生可能エネルギーを導入した「リサイクルステーション（メグリア三好店駐車場）」の建替え（令和5(2023)年度竣工）
・再生可能エネルギーを導入した「みなよし交流センター」の建設（令和3(2021)年度基本設計・令和4(2022)年度実施設計、令和5(2023)年度建設工事着工）
・ため池を活用した水上太陽光発電設備設置の可能性を調査（令和6(2024)年度実施）

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
再生可能エネルギー等賦存量調査	計画	実　施				
	実績	実　施				
公共施設の更新時の再生可能エネルギー導入	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

・再生可能エネルギーを導入した「南中学校北庁舎増築棟」の建設（令和6(2024)年度竣工）
・「みなよし交流センター」新築に係る再生可能エネルギーを導入した実施設計が完了し、令和5(2023)年度から建設工事を着工し、令和7(2025)年度に竣工予定。
・ため池を活用した水上太陽光発電設備設置の可能性調査を実施し、調査結果に基づき、令和7(2025)年度に、「ため池を活用した再生可能エネルギー導入事業プロポーザル」を3つの池を対象に実施予定。

再生可能エネルギーの導入　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2 次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう			推進項目	(4) 市有財産の適切な管理・運用
取組番号	18	取組項目	**公共施設等の総合的かつ計画的な管理**	担当所属名	施設マネジメント推進室(所管課)

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
平成29(2017)年3月に策定した「みよし市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の長寿命化を図るため、各施設の劣化状況の点検を行い、その結果を参考に個別施設計画を作成した。
【課題】
公共施設等(市が所有する全ての公共建築物と土木インフラ全体をいう。)が、今後大量に更新時期を迎えるが、新型コロナウイルスや税制改正により、財政状況は今後厳しい状況が見込まれる。そのため、長期的な視点から公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画的に行う必要がある。

取組目標

「みよし市公共施設等総合管理計画」に基づき、作成された個別施設計画を推進する。
公共施設等の複合化、集約化及び廃止を推進するため、総合管理計画を見直し、全庁的な視点に立った公共施設等の再配置の方向性作成に向けた取組を進める。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
各施設管理者による日常点検の実施	計画	2回／年	2回／年	2回／年	2回／年	2回／年
	実績	2回／年	2回／年	2回／年	2回／年	
公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化施設改修数	計画	11施設	14施設	2施設	2施設	1施設
	実績	4施設	5施設	2施設	2施設	

方法・手段

個別施設計画の推進により
・公共施設等の現況把握、更新を計画的に実行する。
・施設類型毎(公共建築物、土木インフラ等)の管理を適正に行う。
・公共施設等総合管理計画の改定を行う。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
個別施設計画の推進	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

令和5(2023)年度から令和7(2025)年度までの3年間は、公共施設等のあり方検討及び公共施設等総合管理計画、個別施設計画改定のため、現行の計画に基づく長寿命化改修を原則止めており、令和5(2023)年度より前から改修工事が継続している1施設と市営住宅1施設の2施設のみ実施した。
市民アンケート、利用者アンケート及び劣化状況調査を実施し、各施設の課題整理を行い、公共施設白書と公共施設等総合管理計画改定案を作成した。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2 次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう			推進項目	(4) 市有財産の適切な管理･運用
取組番号	19	取組項目	**基金の計画的な運用**	担当所属名	財政課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
財政調整基金については、財源不足に対応するため必要に応じて活用している。
特定の目的基金については、事業の実施内容により必要額を財源として活用している。
各基金の目標積立額を設定し、積立を実施している。
【課題】
今後、地方税の減収により、基金の取り崩し額の増加が見込まれる。
計画的な目的基金の運用により、財源確保を図る必要がある。

取組目標

中長期財政計画による計画的な基金の運用及び各事業へ効果的な充当を行う。
中長期財政計画の見直し時に基金の積立計画の見直しを行う。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
中長期財政計画の見直し	計画	1回／年	1回／年	1回／年	1回／年	1回／年
	実績	1回／年	1回／年	1回／年	1回／年	
数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
基金の積立計画の見直し	計画	1回／年	1回／年	1回／年	1回／年	1回／年
	実績	1回／年	1回／年	1回／年	1回／年	

方法・手段

実施計画時に事業内容を精査する。
当初予算査定時に事業内容を精査する。
中長期財政計画の見直しを行う。
基金等の適正な目標額の設定を行う。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
中長期財政計画の見直し	計画	実　施				
	実績	実　施				
査定時の事業内容の精査	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

中長期財政計画による計画的な基金の運用及び各事業へ効果的な充当を行った。
中長期財政計画の見直し時に基金の積立計画の見直しを行った。

基金の計画的な運用　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2 次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう			推進項目	(5) 公営企業及び特別会計の健全な運営
取組番号	20	取組項目	**下水道事業の健全な運営**	担当所属名	下水道課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
本市の下水道事業は、施設の老朽化に伴う更新費用の増大等により経営環境が厳しさを増してきている状況にある。そのため、経営状況を明らかにすることができる公営企業会計方式を令和元(2019)年度から導入し、現状分析及び将来予測に基づく経営戦略を令和2(2020)年度に策定するなどして、持続可能な下水道サービスを供給するための経営基盤の整備を行ったところである。
【課題】
今後は、純損益の赤字（収支ギャップ）の解消に向けて、経営戦略に基づく取組等を実施し、進捗状況の管理と見直し・改善を継続して実施していくことが課題となっている。

取組目標

経営戦略に基づく取組等を実施し、純損益の赤字（収支ギャップ）を減少させる。

方法・手段

純損益の赤字（収支ギャップ）の解消に向けた経営戦略に基づく取組として、収入面においては、平成15(2003)年度以降改定を行っていない下水道使用料について、5年に1回は見直しの必要性について検討することとしているため、適正な使用料について検証し、改定の必要性について検討する。
また、支出面では、汚水処理の効率化を図るため、農業集落排水施設及びコミュニティ・プラントを将来的に廃止して公共下水道に接続することを推進し、経費の削減を図る。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
適正な下水道使用料の検証	計画	検　討		実　施	検　討	
	実績	検　討		実　施		
農業集落排水施設及びコミュニティ・プラントを公共下水道に接続	計画	準　備				
	実績	準　備				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

経営審議会を1回開催し、適正な下水道使用料について検証し、答申を受け、下水道使用料改定のため、下水道条例の改正を行った。
農業集落排水とコミュニティ・プラントを公共下水道に切り替えることを公共下水道事業計画に基づき実施設計を行った。

下水道事業の健全な運営　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2 次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう	推進項目	(5) 公営企業及び特別会計の健全な運営

取組番号	21	取組項目	**病院経営強化プランの推進**	担当所属名	市民病院

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
公立病院は地域医療確保のため重要な役割を果たしているが、多くの病院で経営状況の悪化や医師不足等により医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっている。
【課題】
総務省は公立病院改革ガイドラインを示し、公立病院改革プランを策定するよう求めている。令和2(2020)年度において次期ガイドラインは未発表だが、平成29(2017)年度に策定した現行プランの計画期間が終了することから、次期改革プランを策定し引き続き経営改善に取り組む必要がある。

（令和2(2020)年度実績　経常収支比率：98.4%、一般病床稼働率：66.0%、療養病床稼働率：77.5%、一日平均外来患者数：292.6人）

取組目標

今後も地域の医療機関として必要な医療機能を備えた体制を整備するとともに、経営の効率化を図り、持続可能な病院経営を目指すため、公立病院改革プランを策定し、経営改善に取り組む。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
経常収支比率	計画	101.2%	100.6%	101.8%	97.4%	99.6%
	実績	109.0%	108.6%	97.9%	92.7%	
一般病床稼働率	計画	72.0%	77.0%	86.0%	84.0%	87.0%
	実績	66.3%	68.2%	73.8%	87.3%	
療養病床稼働率	計画	83.0%	85.0%	89.0%	89.0%	89.5%
	実績	87.4%	86.7%	88.2%	86.3%	
一日平均外来患者数	計画	310人	320人	300人	300人	300人
	実績	286人	296人	319人	329人	

方法・手段

総務省が示す公立病院改革ガイドラインや、県が策定する地域医療構想を踏まえた中期経営計画「みよし市民病院改革プラン2021」を策定。市民病院の現状と課題、役割や経営ビジョンを明確にし、具体的な経営目標や取組項目等を定めて実践・点検・評価を行うことで経営改善を進める。総務省が次期ガイドラインを発表した際には、齟齬のある点について必要な修正を行う。

	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
収支計画	計画	実　施				
	実績	実　施				
成果指標、取組項目	計画	実　施				
	実績	実　施				
一般会計負担金のあり方	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

令和4年度に新たに策定した市民病院経営強化プラン2023を着実に推進するために、部門毎に行動計画を作成し、各施策とアクションプランの目標達成に向けた取り組みを実践した。また経営企画室を中心に毎月定例会議を開き、進捗状況の報告や実施状況のモニタリングを行うとともに、計画発表会や評価発表会を通して、病院全体で意識の共有と経営改善・経営強化に向けた取り組みを行うことができた。
令和6年度実績では、一般病床稼働率及び一日平均外来患者数は計画値を達成し、経常収支比率及び療養病床稼働率は計画値を下回った。経常収支比率においては、入院収益が増加した一方で、職員給与費や委託料などの費用の増加、一般会計負担金の減少、新型コロナウイルスに係る補助金の終了などの要因により、計画値を達成することはできなかった。

病院経営強化プランの推進　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2 次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう	推進項目	(5) 公営企業及び特別会計の健全な運営

取組番号	22	取組項目	**国民健康保険特別会計の健全な運営**	担当所属名	保険健康課 納税課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
国民健康保険においては、失業者や低所得者、年齢層の比較的高い加入者が多く、近年の高度医療の普及に伴う医療費の増大により、財政運営は大変厳しいものになっている。
【課題】
国民健康保険特別会計の健全な運営を目指すには、医療費動向及び平成30(2018)年度からの県単位化に伴う標準保険税率の導入に応じた保険税率の見直しとともに、保険税の収納率向上に努め、各種補助金･交付金の適正な申請･交付、また医療費削減など医療費の適正化による支出の抑制を図る必要がある。

（令和2(2020)年度実績　保険税収納率94.9%、特定健康診査受診率32.1%(見込)）

取組目標

収入の安定化を図るための保険税の収納率向上対策の実施並びに被保険者に対する生活習慣病の早期発見や重症化予防を目的とした特定健康診査の受診勧奨の実施など、将来を見据えた医療費削減対策の実施により、事業の健全な運営を図る。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
保険税収納率（現年分）	計画	93.0%	93.0%	93.1%	93.1%	93.1%
	実績	95.9%	95.8%	95.5%	96.0%	
特定健康診査受診率	計画	52.0%	56.0%	60.0%	60.0%	60.0%
	実績	37.1%	39.4%	38.5%	40.9%(暫定値)	

方法・手段

収入においては、徴収担当部門と共同し、夜間及び市外滞納整理等を実施することにより、保険税の収納率向上を図る。
支出においては、被保険者に対し、特定健康診査の受診勧奨を実施し、病気の早期発見、早期治療をすることで被保険者の健康維持、医療費の削減を図り健全な事業運営を行う。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
夜間及び市外滞納整理の実施	計画	実　施				
	実績	実　施				
特定健康診査受診勧奨の実施	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

夜間、市外滞納整理等を賦課担当課、徴収担当課で実施し、収納率向上を図った。
特定健康診査の受診勧奨について委託事業として実施した。

国民健康保険特別会計の健全な運営　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	2 次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう			推進項目	(5) 公営企業及び特別会計の健全な運営
取組番号	23	取組項目	**介護保険特別会計の健全な運営**	担当所属名	長寿介護課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
75歳以上の後期高齢者の増加に伴い要介護等認定者が増加しており、保険給付費も増大傾向にある。介護保険事業は主に公費と被保険者から徴収する介護保険料を財源に運営されており、長期滞納者は普通徴収者の5%程度である。介護保険料を長期滞納することで、被保険者間の公平性の保持を妨げることとなっており、また滞納者本人に対する給付制限にもつながっている。

【課題】
今後も介護保険料の収納対策を継続し、保険料収納率の向上を図るとともに、介護予防事業に取り組むことで介護給付費の増大を抑制する必要がある。

（令和2(2020)年度実績　介護保険料収納率98.9%、介護予防教室の実施回数324回）

取組目標

今後、高齢者の増加に伴い被保険者が増加するため、現在の介護保険料の収納率を向上させる。
介護予防事業を推進して個々の高齢者の重度化を予防し、介護給付費の支出抑制を図る。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
介護保険料収納率(全体)	計画	99.0%	99.0%	99.1%	99.1%	99.2%
	実績	99.2%	99.2%	99.0%	98.9%	
介護予防教室の実施	計画	595回	595回	850回	1248回	1300回
	実績	385回	510回	1075回	1295回	

方法・手段

被保険者への口座振替の勧奨、滞納者への納付勧奨（個別訪問、郵送）の実施、納付誓約の実施、初期未納者を中心とした訪問催告など収納率の向上が見込まれる取組を実施する。
介護予防事業を推進して個々の高齢者の重度化を予防することにより、将来的に要介護認定者となる方の人数を減らし、介護給付費等の支出抑制を図る。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
口座振替勧奨、催告、納付誓約の実施	計画	実　施				
	実績	実　施				
介護予防事業の実施	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

口座振替の勧奨、滞納者への戸別訪問の実施（10月）、文書による催告の実施（8月）、滞納者への分納誓約を行った。
介護予防教室については、市内4か所の地域包括支援センターごとに実施していたものを改め、任意団体として市に登録し、市が直接団体に対して講師派遣できる仕組みとし、延べ1,295回派遣した。
回想法事業は、2クール16回及び報告会1回を開催し10人が参加した。また、世代交流サッカー健康増進教室は11月16日（土）に旭グラウンドで開催し、高齢者2人とその孫2人が参加した。

介護保険特別会計の健全な運営　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう	推進項目	(1) 市民との協働の推進

取組番号	24	取組項目	**防災リーダー、防災ボランティアコーディネーターの養成**	担当所属名	防災安全課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
南海トラフを震源とする大地震の発生が危惧される中で、市民の防災への関心はまだまだ低い。
そのため、地域防災の核として、地域で活動いただける防災リーダーの養成講座を開催している。また災害時にボランティアをスムーズに受け入れるため、防災ボランティアコーディネーターの養成講座を開催している。
【課題】
防災リーダー養成講座への受講者は年々減少している。
また、防災ボランティアコーディネーター養成講座においても受講者は年々減少している。

（令和2(2020)年度実績　防災リーダーの人数116人、防災ボランティアコーディネーター136人）

取組目標

両講座の受講修了者の増加

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
防災リーダーの人数	計画	120人	125人	130人	135人	140人
	実績	104人	101人	101人	106人	
防災ボランティアコーディネーターの人数	計画	145人	155人	165人	175人	180人
	実績	135人	137人	146人	171人	

方法・手段

協働事業者であるNPO法人などと講座内容を協議し、講座資料を作成する。
広報等で受講者の募集を行い、講座を開催する。
研修における課題をまとめ、次回の講座に反映させる。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
防災リーダー養成講座の開催	計画	実　施				
	実績	中　止	実　施	中　止	実　施	
防災ボランティアコーディネーター養成講座の開催	計画	実　施				
	実績	中　止	実　施			

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	△

令和6(2024)年度においては、防災ボランティアコーディネーター養成講座を開催し、新たに25名の方を講座修了者として登録することができた。
防災リーダー養成講座は、能登半島地震の現状を踏まえた対応などについて養成することができた。

防災リーダー、防災ボランティアコーディネーターの養成　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう			推進項目	(1) 市民との協働の推進
取組番号	25	取組項目	**市民活動団体の活動支援**	担当所属名	協働推進課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
市民活動団体の主体的及び自発的なまちづくりに取り組む公益活動を支援することを目的に、行政区や地区コミュニティ推進協議会、市民活動団体に交付しているがんばる地域応援補助金について、令和3(2021)年度からはより小規模な公益活動に対しても補助金を交付できるように補助制度の拡充を図る。
また、市民活動サポートセンターの運営を通して市民活動の活性化と協働のパートナーの育成を図っている。

【課題】
新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が制限されているため、新たな生活様式の中においても市民活動が停滞することなく実施できるような対策が必要となっている。

（令和2(2020)年度実績　がんばる地域応援補助事業実施件数　4件、市民活動サポートセンター登録団体数　50団体）

取組目標

がんばる地域応援補助金制度の活用を推進する。
市民活動サポートセンターの機能充実を図る。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
がんばる地域応援補助事業実施件数	計画	9件	9件	11件	9件	9件
	実績	9件	8件	11件	6件	
市民活動サポートセンター登録団体数	計画	50団体	55団体	60団体	61団体	62団体
	実績	49団体	53団体	64団体	63団体	

方法・手段

市民活動サポートセンターにおいて、協働相談をはじめ、市民活動団体の情報整理・情報発信、団体活動の活性化やコロナ禍における活動の展開について情報交換をするための交流会を開催することで団体の活動を支援する。
がんばる地域応援補助制度を広く周知するとともに、活動事例を紹介することで、行政区や地区コミュニティ推進協議会が抱える地域課題を共に解決することができる市民活動団体の育成とより手軽に公益活動を始めることができる環境整備を図る。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
市民活動サポートセンター運営	計画	実　施				
	実績	実　施				
協働相談窓口の設置	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

市民活動団体向けの事業については、市民活動活性化事業業務委託において、市民活動サポートセンター登録団体が活動目的に向かって活動するための基礎力を育成するために研修会及び説明会を開催した。
また、登録団体に対する訪問型の調査等を開始し、市民活動サポートセンター登録団体の活動方法、活動内容、活動支援事業に対する需要調査を行った。
がんばる地域応援補助金については、令和3(2021)年度からより小規模な公益活動に対しても補助金を交付できるように補助制度の拡充を図った。また、さらなる改善策として、令和5(2023)年度から補助事業の申請に対する事業採択申込書の提出期間を伸ばした他、未申請団体への周知及び申請書類の作成支援等の補助制度の活用促進を図った。

市民活動団体の活動支援　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう			推進項目	(1) 市民との協働の推進
取組番号	26	取組項目	**地域・市民との協働の連携強化**	担当所属名	協働推進課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
行政区及び地区コミュニティ推進協議会が行う様々な地域活動を推進する上で、市民活動を実施するNPO法人・ボランティア・市民活動団体との協働は必要であり、がんばる地域応援補助金の交付や市民活動サポートセンターの運営を通して活動支援を行っている。
【課題】
地域が抱える様々な課題を、NPO法人や市民活動団体などとの協働により解決するためには、その活動は一過性なものではなく、持続可能なものでなければならず、そのためには、地域が抱える課題や活動方針、活動内容を正しく理解し、同じ方向性を持ったパートナーを地域で選定できる体制が必要である。

（令和2(2020)年度実績　がんばる地域応援補助事業実施件数　4件、NPOとの協働で行う事業件数　19件）

取組目標

市民・地域との情報交換や情報共有、活動を通して、持続可能な協働事業の実現を目指す。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
がんばる地域応援補助事業実施件数	計画	9件	9件	11件	9件	9件
	実績	9件	8件	11件	6件	
NPOとの協働で行う事業件数	計画	23件	23件	23件	23件	23件
	実績	23件	22件	22件	19件	

方法・手段

持続可能な協働事業の実施に向け、ワークショップの開催や協働事業の適切なパートナーを選定することができる人材を育成する研修事業を実施する。
地域の人材を活用した市の協働事業の業務支援に、ワークショップや人材研修における成果を反映させ、持続可能な協働事業に繋げていく。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
ワークショップや研修事業の開催	計画	実　施				
	実績	実　施				
地域の人材を活用した市の協働事業の業務支援	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

がんばる地域応援補助金については、令和3(2021)年度からより小規模な公益活動に対しても補助金を交付できるように補助制度の拡充を図った。また、さらなる改善策として、令和5(2023)年度から補助事業の申請に対する事業採択申込書の提出期間を伸ばした他、未申請団体への周知及び申請書類の作成支援等の補助制度の活用促進を図った。
さらに、協働事業実施支援業務において、がんばる地域応援補助事業審査採択後における補助金の交付期間である3年を経過した団体について、アンケート調査を実施するなどの活動支援を行った。

地域・市民との協働の連携強化　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう	推進項目	(1) 市民との協働の推進

取組番号	27	取組項目	**地域と一体となった伝統芸能などの伝承**	担当所属名	資料館

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
市内にはお囃子や棒の手、巫女舞といった、古くから受け継がれてきた伝統芸能が各地域に伝わっている。それぞれの地域では、これらの伝統芸能を次代へ受け継ぐための伝承活動が行われている。こういった活動を広く市民に周知する機会として、郷土芸能伝承活動発表会を毎年開催している。
【課題】
近年は少子化などの影響により、各地域で保存活動をしている団体の構成員数や年齢・性別比率に変化がみられる。こういった地域の現状を踏まえ、市民に伝統芸能を広くPRするとともに、各団体の伝承活動をサポートしていくことが求められている。

（令和2(2020)年度実績　郷土芸能伝承活動発表会　0人（開催中止のため）、補助金交付団体数　8団体）

取組目標

市民に広く伝統芸能についてPRするため、郷土芸能伝承活動発表会を継続実施していく。また各団体の伝承活動をサポートするため、補助金を交付していく。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
郷土芸能伝承活動発表会の観覧者数	計画	750人	800人	800人	800人	800人
	実績	0人	563人	692人	707人	
補助金交付団体数	計画	8団体	8団体	8団体	8団体	8団体
	実績	7団体	6団体	6団体	7団体	

方法・手段

各地域に受け継がれている伝統芸能を広くPRするための郷土芸能伝承活動発表会を広く周知し、より多くの市民に観覧してもらう。伝統芸能を次代に伝えていくための活動をサポートするため、補助金を交付する。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
郷土芸能伝承活動発表会の開催	計画	実　施	実　施	実　施	実　施	実　施
	実績	中　止	実　施	実　施	実　施	
補助金交付	計画	実　施	実　施	実　施	実　施	実　施
	実績	実　施	実　施	実　施	実　施	

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

郷土芸能伝承活動発表会を開催した。
地域での伝承活動に対し、8団体へ補助金の説明を行ったが、コロナ禍に伴う伝承活動中断などの影響により、7団体に計539,334円を交付し、活動を補助することができた。

地域と一体となった伝統芸能などの伝承　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう		推進項目	(2) 民間活力の積極的な活用	
取組番号	28	取組項目	**地域包括支援センターの民間委託の推進**	担当所属名	長寿介護課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
現在、市内の日常生活圏域は3か所（きたよし地域、なかよし地域、みなよし地域）を設定しており、それぞれの圏域に地域包括支援センターを設置している。きたよし地域包括支援センターとなかよし地域包括支援センターの運営主体は、社会福祉法人に委託しており、みなよし地域包括支援センターは市の直営で運営している。
【課題】
今後、きたよし地域包括支援センターが担当しているきたよし地域の高齢者人口が他地域に比べ急速に増加することが見込まれるため、日常生活圏域の分割と地域包括支援センターの整備が課題である。

（令和2(2020)年度実績　地域包括支援センター数　3か所、民間へ委託する数　2か所）

取組目標

きたよし地域を分割し、おかよし地域として1圏域追加する。地域包括支援センターは日常生活圏域ごとに設置するため、新しく運営主体を公募し民間へ委託する。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
地域包括支援センター数	計画	3か所	4か所	4か所	4か所	4か所
	実績	3か所	4か所	4か所	4か所	
民間へ委託する数	計画	2か所	3か所	3か所	3か所	4か所
	実績	2か所	3か所	3か所	3か所	

方法・手段

令和3(2021)年5月、おかよし地域包括支援センターを運営する事業者を公募し選定するための選定委員会を設置する。委員の内訳は、福祉部、市民協働部職員及び地域包括支援センター運営協議会委員から充てる。令和3(2021)年8月に選定委員会を開催し事業者を選定したのち、地域包括支援センター運営協議会で承認をいただき決定する。設置場所については、カリヨンハウス内の多目的室2とする。
令和3(2021)年4月から7月まで、改修工事の設計委託を行い、令和3(2021)年10月から令和4(2022)年2月まで改修工事を行う。令和4(2022)年4月1日開所とする。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
おかよし地域包括支援センターの整備	計画	公募・準備	実　施			
	実績	公募・準備	実　施			

令和6年度取組実績

進捗度	完了	評価	○

令和4(2022)年4月1日に開所したおかよし地域包括支援センターの運営は社会福祉法人に委託し、各種取り組みを実施している。
重層的支援体制整備事業の一環としておかよし地域包括支援センター内に相談支援専門員と多機関協働等実施事業者を配置し、複合課題に対応する包括的相談支援体制をおかよし地区でモデル的に実施した。
また、みなよし地域包括支援センター民営化のため、公募し選定するための選定委員会をを経て、地域包括支援センター運営協議会で承認をいただき、事業者を選定した。

地域包括支援センターの民間委託の推進　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう	推進項目	(2) 民間活力の積極的な活用		
取組番号	29	取組項目	**生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援の推進**	担当所属名	福祉課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
生活困窮世帯や生活保護受給世帯等では、保護者の就学や進学への関心が低かったり、生活習慣が不規則で学習習慣が身についていないために基礎学力が不足し、高校進学を断念したり、高校進学後に中退する可能性が高く、就労で不利になるなど、社会的な貧困の連鎖の問題が生じている。中高生を対象に学習習慣の定着を図るため、長期休みにみよし未来塾を実施している。
【課題】
学習支援だけでなく、孤立からの脱却、居場所としての役割を果たせるよう配慮し、支援員とのコミュニケーションから人間関係の醸成、相談相手の確保等、継続的な対応の実施が必要とされている。本市においては、長期休みを除く通常時の学習支援施策がないため、体制整備が急務であり、令和3(2021)年度4月から通常時における事業の委託を開始する。

取組目標

同一の法人及び支援員による長期に渡る支援や居場所づくりを行うために、生活困窮世帯等を対象とした学習・生活支援業務を委託する。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
子どもの学習・生活支援事業の登録者	計画	20人	25人	30人	35人	40人
	実績	16人	26人	24人	12人	
進学を希望する中3の参加者の高等学校等への進学率	計画	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%	100.0%
	実績	―	100.0%	100%	100%	

方法・手段

生活困窮世帯やひとり親世帯等の子供に対し、学習・生活支援が継続して行えるよう、熱意があり、発達障がい等を抱える者への対応に精通した支援員を有する法人に事業を委託する。

・学習支援　週1回2時間程度　通所方式でボランティア等を活用した学習支援
・相談支援　適宜　学習、進路及び生活全般に関する相談支援
・生活支援　年3回以上　調理やフィールドワーク等を通した生活力向上の支援

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援事業の民間委託	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

事業は一般社団法人みよしはたらく協議会に委託した。
学習支援として、週1回2時間程度、夏季休暇時は週2回各2時間程度、ボランティア等が学習支援員として学習面だけでなく生活に関する相談支援も実施。
登録者数（令和6(2024)年度末）：12人
登録状況：11月　2人、12月　1人
登録者内訳：小学生　3人（3年生：1人、4年生：2人、6年生：1人）
中学生　6人（1年生：3人、2年生：1人、3年生：2人）
高校生　2人（1年生：2人）

生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援の推進 におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう			推進項目	(2) 民間活力の積極的な活用
取組番号	30	取組項目	**障がい者等サポートセンター事業の実施**	担当所属名	福祉課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
令和元(2019)年6月、川崎市や東京都練馬区の事件を受け、厚生労働省から「ひきこもりの状態にある方やその家族から相談があった際の自立相談支援機関における対応について」(地域福祉課長通知)が発出され、各自治体において相談を確実に受け止め、丁寧に寄り添う対応をするよう国から要請されている。また、令和2(2020)年5月末、市内にあった精神疾患を有する方のデイサービス事業所が閉鎖し、通う場所が市内にない状況である。
【課題】
精神疾患を有する方の相談及び活動支援を実施する必要があり、令和3(2021)年度4月から旧障がい者福祉センターの跡地を活用した委託事業を開始する。

取組目標

同一の法人及び支援員による長期に渡る支援や居場所づくりを行うために、ひきこもりの状態にある方等やその家族の相談及び活動支援業務を委託する。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
新規相談者	計画	30人	45人	60人	75人	90人
	実績	9人	67人	61人	55人	
活動支援の登録者	計画	40人	50人	60人	70人	80人
	実績	―	58人	84人	103人	

方法・手段

ひきこもりの状態にある方や精神疾患のある方、その家族に対し、相談及び活動支援が継続して行えるよう、熱意があり、ひきこもりの状態にある方等への対応に精通した支援員を有する法人に事業を委託する。

・対象者及びその家族との電話、窓口、訪問等による相談支援
・対象者の実態把握、支援機関等の情報収集と発信
・関係機関との連携及び支援ネットワーク構築のための会議設置
・対象者に対する創作や軽作業等の活動支援

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
ひきこもりの状態にある方等の相談、活動支援事業の委託	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

事業は、一般社団法人みよしはたらく協議会に委託。
活動場所として、旧障がい者福祉センターを改修し、令和4(2022)年3月に障がい者等サポートセンターが完成した。
令和4(2022)年4月から障がい者等サポートセンターの活動支援を開始。
登録者数(令和6(2024)年度末):103人
活動内容:対象者及びその家族との電話、窓口等による相談支援を実施(令和6(2024)年度実績:712件)
居場所としてのフリースペースの利用(令和6(2024)年度実績:1567件)
ひきこもり支援プログラムを実施(令和6(2024)年度実績:延べ735人参加)
ひきこもり支援連絡会の定期開催(年2回)
市内4中学校を訪問しての実態把握(各校1回ずつ)

障がい者等サポートセンター事業の実施　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう			推進項目	(2) 民間活力の積極的な活用
取組番号	31	取組項目	**公共施設の包括管理の検討**	担当所属名	施設マネジメント推進室

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
各施設管理者において、個別に施設の点検業務等の維持管理を行っている。
各施設管理について、個別に施設の業務委託を行っている。
【課題】
「予防保全」により施設の長寿命化を推進し、財政負担の縮減・平準化に取り組む必要がある。
各施設縦割りで管理するのではなく、市全体で包括的な管理を検討する必要がある。

取組目標

・公共施設等の見直しを進める中で、全公共施設についての包括管理を検討する。
・各公共施設の委託業務を集約化する。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
包括管理の検討	計画	3回／年	3回／年	1回／年	1回／年	1回／年
	実績	3回／年	0回／年	1回／年	1回／年	

方法・手段

・包括管理の導入を検討する。
・従来管理との費用対効果を算出する。
・各公共施設の管理業務の洗出しと他市町の包括管理の情報収集を行い、包括管理等の検討を行う。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
包括管理の検討・運用	計画	検　討	検　討	検　討	検　討	検　討
	実績	検　討	検　討	実　施	実　施	

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

公共施設等の複合化・集約化等を推進するため、令和5(2023)年度から令和7(2025)年度までの3年間で、公共施設等のあり方を検討し、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の改定を予定している。
令和6(2024)年度に公共施設等総合管理計画改訂案の作成に当たり、各施設における包括管理を含めたPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）の導入可能性について、みよし市公共施設等総合管理計画策定会議を開催し、検討を行った。
公共施設等総合管理計画改定案の作成期間であるため、令和6(2024)年度に新たに包括管理を導入した施設はなかった。

公共施設の包括管理の検討　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう	推進項目	(3) 近隣市町との連携		
取組番号	32	取組項目	**広域消防の適正運営**	担当所属名	防災安全課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
常備消防は日進市、東郷町の3自治体で昭和48(1973)年度に尾三消防組合を組織し、平成30(2018)年度に豊明市、長久手市を含み広域化し、5自治体で組織することとなった。

【課題】
消防力の更なる向上、尾三消防組合の適正運営を図る必要がある。

（令和2(2020)年度実績　部課長会議開催数3回、派遣職員数1人）

取組目標

職員派遣、部課長会議と通し、尾三消防組合のガバナンスを図る。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
部課長会議開催数	計画	2回	2回	2回	2回	2回
	実績	5回	4回	4回	4回	
派遣職員数	計画	1人	1人	1人	1人	1人
	実績	1人	2人	2人	2人	

方法・手段

構成市町部課長会議に参加し、尾三消防組合の適正運営に参画する。
職員を派遣し、ガバナンスを強化する。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
構成市町部課長会議への参加	計画	実　施				
	実績	実　施				
尾三消防組合への職員派遣	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

構成市町部課長会議において、尾三消防組合負担金の分担割合について協議を行った。
また、尾三消防組合へ職員を派遣し、ガバナンスの強化に寄与した。

広域消防の適正運営　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう			推進項目	(4) 企業・大学等との連携
取組番号	33	取組項目	**協定を結んでいる企業・大学との連携**	担当所属名	企画政策課（所管課）

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
防災や地方創生など、様々な行政分野において、協定の締結をし企業や大学との連携を推進している。
【課題】
連携事業が固定化され、その効果が薄れつつある。その時々の社会・経済情勢を鑑みた連携事業を推進する必要がある。
連携先の要望に他課の案件があれば交通整理をする必要がある。

取組目標

連携している事業について、内容をブラッシュアップし、継続実施をする。
企業や大学が持つ知的・人的資源などを活用することで、新たな連携事業を検討する。

方法・手段

各行政分野で抱える課題の解決に向けて、企業や大学等が有する様々なノウハウや資源の積極的な活用が効果的であることから、連携を一層推進していく。
企業や大学との連携に係る情報を全庁的に共有する。
担当課と事業内容を共有することで、連携の効果が企業・大学にも還元できるようにする。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
連携事業の推進	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

学校教育、生涯学習、文化、スポーツ、防災、安全安心なまちづくり等、各行政分野で抱える課題の解決に向けて、産官学での連携を進めている。
令和6(2024)年度においては、新たに日本郵便株式会社と令和6(2024)年12月20日に包括連携協定を締結した。協定を機に市内3つの郵便局（三好郵便局、三好ヶ丘郵便局、みよし莇生郵便局）が本市の歩行者保護モデルカー活動事業所として登録した。
SDGs推進事業においては、推進パートナーである株式会社三五と「オオキンケイギク駆除活動」、「給食 de SDGsフェスタ」において、SDGs推進パートナー4社によるワークショップを開催した。また、本市の若手職員と東海学園大学で組織するプロジェクトチームにより令和7(2025)年度に実施する事業についての企画・提案を行い、政策提案発表会を開催した。政策提案発表会の結果、「Dialoue in Miyoshi」（高齢者体験及び障がい者体験）を実施することが決定した。

協定を結んでいる企業・大学との連携　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう	推進項目	(4) 企業・大学等との連携

取組番号	34	取組項目	**ホームタウンパートナーチームとの連携**	担当所属名	スポーツ課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
ホームタウンパートナーチームは、平成23(2011)年10月に名古屋グランパス、平成29(2017)年10月にトヨタ自動車サンホークス、平成30(2018)年7月にアドマテックス・スフィアーズ、令和2(2020)年10月にトヨタ自動車ヴェルブリッツの4チームとなっている。

【課題】
みよし市における成人の週1回以上のスポーツ実施率は、45.8%（令和2(2020)年度）で、成人週1回以上のスポーツ実施率の目標を65%としていることから、トップスポーツチームやアスリートに市民が触れ合うことで、身近に感じ、感動や憧れが生まれ、応援したくなり、自らスポーツをやってみたくなるような働きかけを図り、スポーツへの興味関心を高める必要がある。

（令和2(2020)年度実績　成人の週1回以上のスポーツ実施率：45.8%（目標値65%）、年1回以上競技場に行きスポーツ観戦を行った者の割合：23.7%（目標値40%））

取組目標

近隣や市内で行われるホームタウンパートナーの公式戦、大会などを広く周知するとともに情報を発信し、連携・交流の機会のマッチングを行う。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
週1回以上のスポーツ実施率	計画	49.0%	53.0%	57.0%	61.0%	65.0%
	実績	45.0%	47.8%	48.3%	44.6%	
年1回以上競技場に行きスポーツを観戦を行った者の割合	計画	28.0%	31.0%	34.0%	37.0%	40.0%
	実績	7.1%	21.2%	23.9%	28.9%	

方法・手段

近隣や市内で行われるホームタウンパートナーの公式戦、大会などを広く周知するとともに市主催事業などについて、庁内で横断的な連絡・調整を図り、ホームタウンチームが地域に浸透する機会を創出する。また、市内の関係団体等に対して、ホームタウンチームに関する情報を発信し、連携・交流の機会のマッチングを行う。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
情報発信、連携・交流の機会のマッチング	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

名古屋グランパスとの連携事業は、市内小中学生とその親を対象とした親子観戦招待事業、グランパスのスクールコーチによる世代交流サッカー健康増進教室及び交通安全教室×サッカー教室を開催した。また、友好都市小学生スポーツ交流派遣事業（サッカー）の監督、コーチ派遣及びみよし市マラソン駅伝大会の参加者増加に向けた連携事業の実施など、観るスポーツ・行うスポーツを推進した。
トヨタ自動車ヴェルブリッツとの連携事業は、園児向け観戦招待事業及び市民にラグビー公式戦観戦チケットの優待販売を実施した。また、三吉小学校において選手による夢授業＆タグラグビー体験会を開催するとともに、生徒からシーズン開幕に向けた選手に応援メッセージを送り、お互いの交流を深めた。
アドマテックス・スフィアーズとの連携事業は、アドマテックス主催ソフトテニス教室の開催及び部活動の地域連携に伴う中学生の指導を1回実施し、トップ選手との交流及び指導を受ける機会を創出した。
トヨタ自動車サンホークスとの連携事業は、市内4中学校のバレーボール部を対象に教室を開催し、トップ選手との交流及び指導を受ける機会を創出した。
中日ドラゴンズとの連携事業は、小学生試合観戦招待事業及び元プロ野球選手によるドラゴンズベースボールアカデミーみよし市校を開催し、観るスポーツ・行うスポーツを推進した。
その他、市ホームページを通じた情報提供や三好ケ丘駅前に横断幕を設置するなど、市民がホームタウンパートナーチームを応援する機運を高める施策を展開し、市民がスポーツに対する興味関心を高めることができた。また、ホームタウンパートナーチームから市内小中学校の卒業生に向けたお祝いメッセージ動画の提供を通して、こどもに夢と感動を与える機会を提供することができた。

ホームタウンパートナーチームとの連携　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4 将来に向けた組織力の強いまちをつくろう			推進項目	(1) 機能的な行政組織の構築
取組番号	35	取組項目	**柔軟で機動的な組織の見直し検討**	担当所属名	企画政策課 人事課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
平成28(2016)年度の機構改革により現在の組織・機構としている。
【課題】
本市を取り巻く社会情勢の変化により、現組織がそれに対応できる組織であるか検証する必要がある。
社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するため、必要に応じて柔軟に組織・機構を見直すことが求められている。

取組目標

本市を取り巻く社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに迅速に対応するため、現組織の検証をし、必要に応じて、効果的かつ効率的な組織体制の構築と事務分掌の見直しを実施する。

方法・手段

社会情勢の変化に対応できる組織であるかなど、現組織のあり方について検証をする。
効果的・効率的に業務を遂行するため、組織・機構の見直しをする。
見直しに伴い、部設置条例、規則、規程、要綱等の整備について人事課との協議をする。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
現組織の検証	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

本市におけるデジタル化及び広報事業に注力するため、令和7(2025)年度より課の名称を変更した。

【変更前】　　【変更後】
企画政策課デジタル化推進室　→　デジタル戦略課
秘書広報課　→　広報課、市長公室

柔軟で機動的な組織の見直し検討　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4 将来に向けた組織力の強いまちをつくろう			推進項目	(1) 機能的な行政組織の構築
取組番号	36	取組項目	**高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業実施の推進**	担当所属名	保険健康課 長寿介護課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
高齢者の保健事業と介護予防の取組の実施主体はこれまで異なっており、健康状況や生活機能の課題に対して一体的に対応できていない状況であったため、令和3(2021)年度から保健事業と介護予防の一体的実施に取り組むこととなった。

【課題】
75歳以上の後期高齢者を対象に、地域の健康課題の分析結果を基にした、加齢に伴う心身の活力低下状態「フレイル」改善のための保健指導や通いの場を活用した教育・相談など、高齢者の健康維持のための支援を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図る必要がある。令和3(2021)年度は試行的に市内日常生活1圏域にて実施し、事業検証したうえで、令和4(2022)年度以降、おかよし圏域を加えた市内全域4圏域にて本格運用を開始する。

取組目標

医療レセプト、健康診査、介護レセプトのデータ分析を行い、事業対象者の抽出、地域の健康課題の把握を行う。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
フレイル重度化予防の指導件数	計画	5件	20件	24件	28件	32件
	実績	19件	21件	27件	37件	
通いの場への専門職の訪問数	計画	1か所	4か所	4か所	8か所	8か所
	実績	1か所	4か所	18か所	17か所	
後期高齢者健康診査受診率	計画	36%	38%	40%	40%	40%
	実績	30.8%	31.3%	32.5%	33.3%	

方法・手段

・後期高齢者医療広域連合や庁内関係課（保険健康課、長寿介護課など）で事業実施に向けての調整を行う。
・分析結果に基づく事業対象者についてフレイル重度化予防に関する個別指導を実施する。
・通いの場を利用し、保健指導・教育・相談事業を開催する。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
庁内会議の開催	計画	設　置	実　施			
	実績	設　置	実　施			
フレイル重度化予防事業の実施	計画	仮実施 → 検証 → 仮実施		実　施		
	実績	仮実施 → 検証 → 仮実施		実　施		
通いの場の整理	計画	検　討	実　施			
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

愛知県後期高齢者医療広域連合や庁内関係課（保険健康課、長寿介護課など）で月に1回、調整会議を実施した。
令和6（2024）年度は、フレイルの重症化予防として、東海学園大学と協働し、4箇所の生活圏域で、体力測定とフォロー教室（3回コース）を実施した。また、東海学園大学の学長を講師に招いて、フレイル予防講演会を開催した。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業実施の推進　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4 将来に向けた組織力の強いまちをつくろう			推進項目	(2) リスクマネジメント体制の強化
取組番号	37	取組項目	**大規模地震に備えた災害対策の推進**	担当所属名	防災安全課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
大規模な災害の発生が危惧される中で、過去の教訓や、今後発生が予想される災害の被害予測などを踏まえた対策が必要である。

【課題】
災害に対する職員の意識の低さが顕著にみられる。
市民においても、みよし市が災害の少ない地域のため、災害に対する意識が低い。

(令和2(2020)年度実績　職員向けの訓練・研修回数4回、防災講演会の回数0回)

取組目標

災害対策に関する職員に対する訓練・研修の実施

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
職員向けの訓練・研修回数	計画	3回	3回	3回	3回	3回
	実績	4回	5回	6回	5回	
防災講演会の回数	計画	1回	1回	1回	1回	1回
	実績	0回	1回	1回	1回	

方法・手段

職員に対して災害対策に関する訓練及び研修を実施する。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
災害に対する職員研修・訓練	計画	実　施	実　施	実　施	実　施	実　施
	実績	実　施	実　施	実　施	実　施	
防災講演会の開催	計画	実　施	実　施	実　施	実　施	実　施
	実績	中　止	実　施	実　施	実　施	

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

河川氾濫等に備え、水防訓練を開催し、職員が混乱なく活動できるスキルや知識を向上することができた。
避難所開設員に対し実地訓練を行い、避難所建物の被害状況確認や避難所開設物資の把握等、開設に係るスキルや知識を向上することができた。
避難所運営班と自主防災会の合同で避難所運営図上訓練を行い、避難所運営に係る知識の向上やそれぞれの役割の把握、問題点の共有などを行うことができた。
災害対策本部班員に対して大規模災害発生後の災害対応を想定したシミュレーション訓練を実施し、各班における災害情報の処理能力の向上や他班との情報の共有体制の構築を図ることができた。
災害物流訓練を行い、災害支援物資の拠点施設の開設、物資の受け入れ、仕分け、搬出など、被災者への物資の供給に係るスキルや知識を向上することができた。

大規模地震に備えた災害対策の推進　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4 将来に向けた組織力の強いまちをつくろう		推進項目	(2) リスクマネジメント体制の強化	
取組番号	38	取組項目	**情報セキュリティに対するリスクマネジメントの強化**	担当所属名	デジタル化推進室

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
マイナンバー利用事務系、LGWAN接続系、インターネット接続系の3つのネットワークを分離するネットワークの三層分離や、マイナンバー利用事務系へのパスワード、生体認証等による二要素認証、インターネット接続口を愛知県で集約するあいち情報セキュリティクラウドへ移行する等の情報セキュリティ対策を実施している。
【課題】
今後も国等が示すセキュリティ対策に関するガイドライン等に合わせて対応していく必要があるが、情報セキュリティインシデントを起こさないために物理的な環境を整備するだけでなく、職員の情報セキュリティへの意識を促す必要がある。

取組目標

情報セキュリティインシデントを起こさない。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
インシデント件数	計画	0件	0件	0件	0件	0件
	実績	0件	0件	0件	0件	

方法・手段

規定されたUSBメモリ以外の外部記憶媒体の使用を認めない、情報資産の管理徹底、ウィルス対策ソフトのウィルス定義ファイルを常に最新化すること等により、データ流出及びウィルス感染等の情報セキュリティインシデントを未然に防ぐ。
また職員への意識向上のために、あいち電子自治体推進協議会の共同事業である訓練を実施すること、市民向けにインターネットに公開している各システムに対して同じく共同事業である外部監査を行いセキュリティ対策を最新化することでインシデントを未然に防ぐ。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
セキュリティ対策の実施	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

・職員への意識向上のために、あいち電子自治体推進協議会の共同事業である標的型攻撃メール対応訓練に参加し、各所属メールアドレス及び全職員メールアドレス宛に訓練を実施した。
・情報セキュリティ対策を統一的に実施するため、情報セキュリティに関する重要な事項の決定を行う情報セキュリティ委員会を設置した。
・総務省が示す地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定、基幹系業務システムのガバメントクラウドへの移行に合わせてみよし市情報セキュリティポリシーを改定した。

情報セキュリティに対するリスクマネジメントの強化 におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4 将来に向けた組織力の強いまちをつくろう	推進項目	(3) 行政需要に応じた人事配置

取組番号	39	取組項目	**適正な人事配置**	担当所属名	人事課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
第5期職員定員管理計画（令和元(2019)年度から令和5(2023)年度まで）に基づき、職員採用の実施と適正な人事配置を行っている。
【課題】
コロナ禍による生活様式の変化など計画策定時とは異なる社会環境が生じており、計画の見直しが必要となっている。

取組目標

第5期職員定員管理計画に基づき、計画的な職員数管理を行う。
第6期職員定員管理計画を策定し、計画的な職員数管理を行う。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
第5期職員定員管理計画	計画	405人	409人	411人		
	実績	407人	402人	389人		
第6期職員定員管理計画	計画				411人	469人
	実績				384人	

方法・手段

職員数と業務量のバランスについて各課に対してヒアリングを行い、第6期職員定数管理計画を策定する。行政需要の変化や社会情勢の変化を見据え、令和3(2021)年度から準備を始め、令和5(2023)年度に策定する。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
第5期職員定員管理計画	計画	実　施				
	実績	実　施				
第6期職員定員管理計画	計画		検　討		実　施	
	実績		検　討		実　施	

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

第6期職員定員管理計画に基づき、職員採用の実施と適正な人事配置を行った。

適正な人事配置　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4 将来に向けた組織力の強いまちをつくろう	推進項目	(4) 組織力向上につながる人材確保と育成

取組番号	40	取組項目	**多様な人材確保**	担当所属名	人事課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
優秀な職員を採用するため、職員採用試験の応募者の増加を目指しているが、目立った増加には至っていない。
【課題】
公務員を志望する多くの人に対し、他市町村には無いみよし市の魅力を広く伝え、みよし市を第1志望としてもらえるような働きかけを行っていく必要がある。一方、「人物重視」の試験方針に基づいて試験を行っているが、面接にかける時間にも限界があり、応募者の増加に対応できる選考方法を工夫する必要がある。

（令和2(2020)年度実績　1次試験受験者数200人）

取組目標

職員採用試験により職員を確保する。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
採用人数	計画	10人程度	10人程度	10人程度	10人程度	10人程度
	実績	22人	18人	11人	21人	
試験の応募者数	計画	400人	400人	400人	400人	400人
	実績	437人	542人	338人	291人	

方法・手段

動画面接を導入する。応募者全員の面接を実施し、応募者の人物を見て選考を実施する。
また、一般的に認知度の高いSPI試験（基礎能力・性格適性検査）を導入することにより、受験しやすい環境を整える。
採用ガイド、ポスターを作成するほか、新たなメディアを活用してみよし市の魅力を伝えることにより、みよし市を第一志望とする応募者の増加を図る。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
動画面接の実施	計画	実　施				
	実績	実　施				
SPI試験の実施	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

動画面接により応募者全員の動画を確認し、応募者の人物を見て選考を実施した。
SPI試験（基礎能力・性格適性検査）により、受験しやすい環境を整えた。
採用ガイド、ポスターを作成するほか、YouTubeにPR動画を掲載し、みよし市の魅力を伝えるよう努めた。

多様な人材確保　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4 将来に向けた組織力の強いまちをつくろう	推進項目	(4) 組織力向上につながる人材確保と育成

取組番号	41	取組項目	**将来に向けた人材育成**	担当所属名	人事課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
「みよし市人材育成基本方針」に基づく人材育成に取り組んできたが、地方公務員法の改正、女性職員の職業生活での活躍推進、働き方改革の推進など、自治体を取り巻く様々な環境変化に対応するため、令和3(2021)年4月に同基本方針の改訂を行った。
【課題】
職員一人ひとりの能力や意欲を最大限に引き出す人材育成を行っていくため、職員のキャリアデザインを踏まえたOJTの実施や管理職、監督職のマネジメント能力の向上を図っていく必要がある。

（令和2(2020)年度実績　意欲をもって仕事に取り組む職員の割合　65.1%）

取組目標

目標管理を活用した人事評価により、目標達成に向けてチャレンジする職場風土を醸成し、職員が、意欲的に仕事に取り組むことができるようにする。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
意欲をもって仕事に取り組む職員の割合	計画	66.0%	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%
	実績	67.2%	71.0%	67.7%	66.2%	

方法・手段

人材育成基本方針に基づき、人事評価とOJTによる職員の能力開発を推進するとともに、新規採用職員に対するトレーナー制度の拡充や、管理職、監督職の指導力強化を図る。
また、組織のマネジメント力向上を図るため、管理職候補者に対する人材アセスメント研修や、監督職に対するマネジメント研修等を実施する。
一方、職員一人ひとりが自身のキャリアプランに基づき、ゼネラリスト、エキスパート、スペシャリストを選択し、必要な経験を積むことができるよう、制度の定着化を図る。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
人材アセスメント研修	計画	実　施				
	実績	実　施			実績なし	
マネジメント研修	計画	実　施				
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

新規採用職員のトレーナーやその管理職に対して研修を実施し、管理職、トレーナーの指導力強化を図った。
また、監督職に対するマネジメント研修等を実施し、組織のマネジメント力向上を図った。
職員一人ひとりが自身のキャリアプランを形成できるように、自己申告により職員がゼネラリスト、エキスパート、スペシャリストを選択できることとした。

将来に向けた人材育成　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4 将来に向けた組織力の強いまちをつくろう	推進項目	(4) 組織力向上につながる人材確保と育成

取組番号	42	取組項目	**女性の職業生活における活躍の推進**	担当所属名	人事課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
令和2(2020)年度に特定事業主行動計画を改訂し、任用しようとする女性に対する職業生活に関する機会の提供、職員の職業生活と家庭生活との両立に向けた取組等を推進している。
【課題】
行政職のうち女性の割合は管理職で15%、監督職で17.7%、行政職の男性職員のうち、育児休業取得率は30%、育児参加のための休暇取得率は0%となっており、今後も積極的に女性職員の活躍の推進を図る必要がある。

(令和2年(2020)度実績　女性職員の管理職の割合15%、男性職員の育児休業取得率25%)

取組目標

行政職のうち女性の割合を、管理職で25%、監督職で30%とする。
行政職の男性職員のうち、育児休業取得率を40%、育児参加のための休暇取得率を60%とする。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
女性職員の管理職の割合	計画	17.0%	20.0%	22.0%	25.0%	27.0%
	実績	12.1%	10.2%	11.1%	15.9%	
男性職員の育児休業取得率	計画	25.0%	30.0%	35.0%	40.0%	45.0%
	実績	67.0%	67.0%	62.5%	100.0%	

方法・手段

育児や子育てに関する制度を周知するとともに、職場において仕事と子育てが両立しやすい雰囲気づくりを進め、男性職員の育児参加を促進することなどを人事評価の対象とする。
女性向けのキャリアデザイン研修の実施、若手職員に対する育児休業の取得や今後のキャリア形成に関する情報提供や個別相談に応じるなどの支援を行う。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
特定事業主行動計画	計画	実　施				
	実績	実　施				
新計画	計画				検　討	実　施
	実績				検　討	

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

育児や子育てに関する制度を周知するとともに、職場において仕事と子育てが両立しやすい雰囲気づくりを進め、男性職員の育児休業の取得を促進した。
女性活躍に関する研修を実施し、監督職に対して女性職員のキャリア形成に関する情報提供を行った。

女性の職業生活における活躍の推進　　におけるSDGsゴール

第7次みよし市行政改革アクションプラン取組項目個別シート

重点項目	4 将来に向けた組織力の強いまちをつくろう	推進項目	(4) 組織力向上につながる人材確保と育成

取組番号	43	取組項目	**在宅勤務の推進**	担当所属名	人事課

令和2年度の現状と課題（アクションプラン策定時）

【現状】
働き方改革により、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を目指し、労働生産性の向上、女性活躍の推進、仕事と家庭との両立などの課題を解消するため、在宅勤務は選択枝の一つとして期待されている。
新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、テレワークの強化による出勤者削減が国から求められ、本市では、令和2(2020)年4月に在宅勤務実施要綱による在宅勤務を開始、また、令和3(2021)年1月から自治体ネットワークシステムを利用したテレワーク環境を試験的に導入した。
【課題】
今後、より一層在宅勤務のしやすい環境づくりが必要となっている。

取組目標

在宅勤務の推進のため、テレワーク環境を整備し、本格導入する。整備台数は、本庁勤務者の20%となる60台とする。

数値目標	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
テレワーク可能台数	計画	試験	30台	40台	50台	60台
	実績	30台	30台	30台	30台	

方法・手段

試験導入の実施状況に基づいて実施規模と実施方法を検討し、テレワーク本格導入のためのシステム整備を行う。
育児や介護を抱える職員、病気やケガの治療、災害による出勤困難など、様々な機会において仕事との両立を可能とするため、在宅勤務の利用浸透を図る。

取組計画	年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
システム整備	計画	試　験	実　施			
	実績	実　施				

令和6年度取組実績

進捗度	実施中	評価	○

自治体ネットワークシステムを利用したテレワーク環境を利用し、テレワークの実施を推進した。
利用実績からテレワーク可能台数を据え置きとした。

在宅勤務の推進　　におけるSDGsゴール